

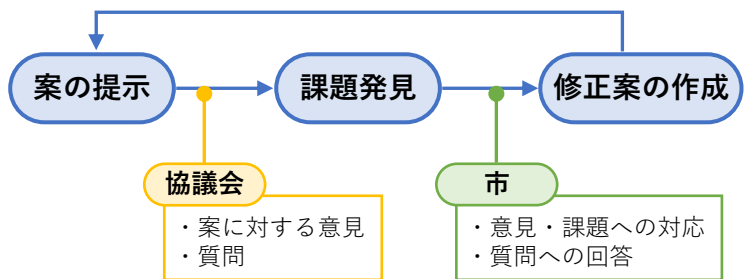
日ごろから、千葉市の道路行政にご協力いただきありがとうございます。

(都) 磯辺茂呂町線(園生町地区)における「みちづくり協議会」では、周辺自治会の代表者の方々にお集まりいただき、道路整備に関して意見をいただくとともに、道路構造の検討や事業の進捗状況、また今後の予定などについて情報共有を行っています。

今回のみちづくりニュースでは、第5回協議会にて報告した環境影響調査の結果、第6回協議会にて報告した3工区の道路構造と全工区の図面を基に意見交換した内容をお知らせします。

1 みちづくり協議会の役割

みちづくり協議会では、(都) 磯辺茂呂町線(園生町地区)の全体的な計画やその課題等を話し合い、より良いみちづくりについて検討しています。今後、協議会で決定した道路構造や工事の説明については、周辺にお住まいの方々にご理解いただくため、自治会毎に説明会を行っています。



【協議会の役割】

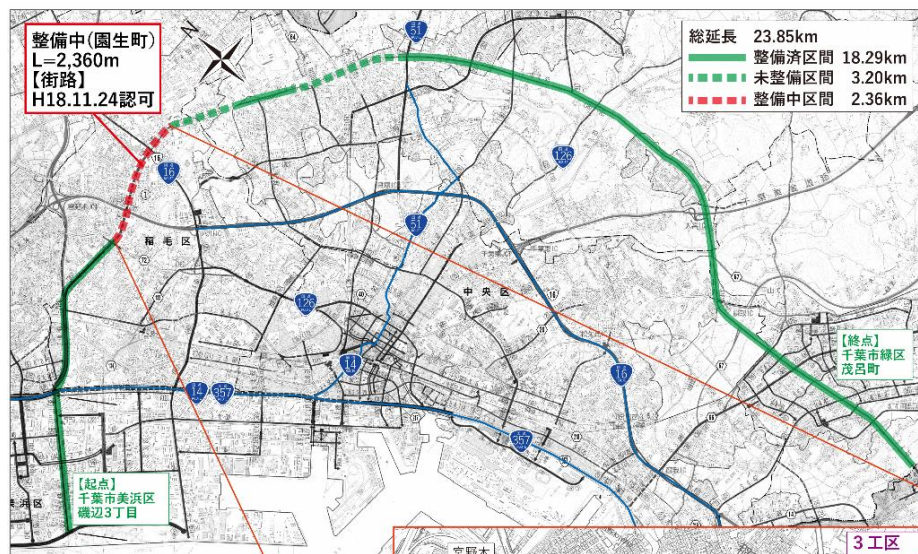
2 (都) 磯辺茂呂町線とは？

都市計画道路とは都市の交通網の骨格を担う道路のことです。本路線は、美浜区磯辺から緑区茂呂町までの延長約24kmの環状道路で1965年から整備を開始し、現在約77% (18.29km) の整備が完了しています。現在事業化している園生町地区は、園生町交差点から草野小学校付近までの延長2.36kmであり、この区間を3つの工区に分けて計画的な整備に取り組んでいます。

《路線整備の目的》

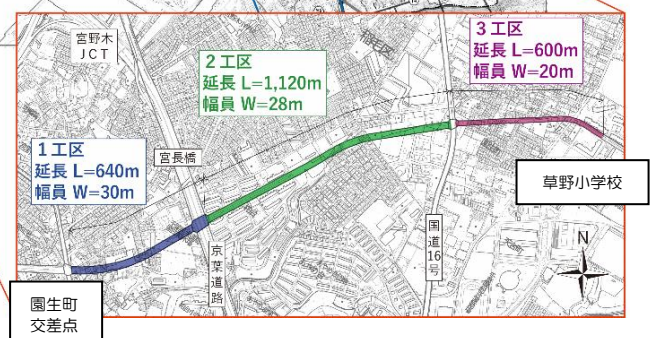
- ・ 中心市街地の混雑や渋滞の緩和
- ・ 都市内主要幹線道路のネットワークを強化 (県内外との交流、連携)

●整備区間全体図



●用地取得率

		令和3年3月末	令和4年8月末
工区単位	1工区	62%	74%
	2工区	57%	64%
	3工区	23%	32%
全体		53%	62%



3 第5回協議会の概要

3-1 環境影響調査の実施報告

1工区で10m以上の擁壁設置箇所があるため現状の電波障害調査、並びに、3工区での道路整備による大気、騒音、振動の影響を把握するための予測を行いました。

(1) 1工区における現状の電波障害調査

- ③の地点で千葉テレビの映像について画像評価「△」(ブロックノイズや画面フリーズあり)品質評価「D」(不良)となった。



(2) 3工区における大気調査・騒音調査・振動調査の将来予測の結果

- 大気、振動に関する影響は少ない。騒音は排水性舗装をすれば環境基準以下となる。



大気調査									
二酸化窒素(単位ppm)		道路南北とも		浮遊粒子状物質(単位mg/m ³)		道路南北とも			
新設道路無しの場合	新設道路付加分	予測結果		新設道路無しの場合	新設道路付加分	予測結果			
0.027	+	測定下限値未滿	=	0.027	0.032	+	測定下限値未滿	=	0.032

※新設道路無しの場合の数値は、一般環境大気局(山王小学校)の令和2年度の結果である。
※測定下限値未滿とは、常時監視局の測定機による測定下限値より低い結果であったことを示す。

騒音調査(単位dB)			道路南北とも		
	測定結果平均	予測結果			
昼間	59	①騒音対策なし	71	②排水性舗装	67
夜間	53	①騒音対策なし	67	②排水性舗装	63

環境基準 昼間: 70dB以下 夜間: 65dB以下

※60dB: 普通(走行中の自動車内、普通の会話、デパートの店内)

※70dB: うるさい(高速走行中の自動車内、騒々しい事務所の中)

振動調査(単位dB)			道路南北とも	
	測定結果平均	予測結果		
昼間	39	51		
夜間	30	50		

要請限度 昼間: 65dB以下 夜間: 60dB以下

※55dB以下: 震度階級0(人は揺れを感じない)

3-2 第5回協議会でいただいたご意見・ご質問の主なもの

- 地下道路の工法や整備期間は、市内他所の地下道路の工事実績から容易に判断できることが資料に反映されていない。
- 地下工事期間中の騒音は数年間だが、供用開始後の環境悪化は未来も続く。
- 開通後は東京方面からの車両で現在の交通量に比べて大幅に増加するため、環境悪化は避けられないと思われるが、資料にその記述はない。
- 通過車両用の2車線は、地下2車線として1工区から2工区東側に至る仕様とすべき。
- 新しい道路によって自治会が分断されないよう、横断歩道を設置してもらいたい。

4 第6回協議会の概要

4-1 協議会の様子

第6回協議会は緑が丘公民館にて開催されました。これまでコロナ禍により直接対話できる機会を持っていませんでしたが、初めての対面による協議会となりました。

15名の方にご参加いただき、検討内容の報告、前回協議会での質問への回答等を行った後、グループに分かれて検討図面を中心に、ご意見、ご質問を伺いながら活発な意見交換を行いました。



4-2 第6回協議会でいただいたご意見・ご質問の主なもの

全区共通事項

●道路整備に関する項目

- ・車いすや杖を持った人も通行が容易な歩道としてほしい。電柱の配置にも配慮してほしい。

●検討プロセスに関する項目

- ・道路構造決定前に地元との議論が必要。誠意を持った説明をすべきである。
- ・磯辺茂呂町線整備の説明は協議会参加自治会以外の広範囲への説明が必要ではないか。
- ・検見川陸橋近くのスマートIC開通時の通行量など、議論の前提条件を明確にしてほしい。

1工区に関する事項

●道路整備に関する項目

- ・磯辺茂呂町線の横断不可による生活道路の分断により、自治会内の移動が困難になる。
- ・橋梁部の暫定供用は長沼町129号線の抜け道利用の増大、ファミリーハイツへの車両流入等の懸念から、歩行者・自転車のみ利用してほしい

●周辺エリアへの影響に関する項目

- ・磯辺茂呂町線と園生町4号線間の住宅地での大雨時の宅地への雨水流入が懸念される。
- ・擁壁設置による住宅地への太陽光の反射が懸念される。
- ・園生町4号線のバス路線が磯辺茂呂町線整備でどのように変わるのか。

2工区に関する事項

●道路整備に関する項目

- ・磯辺茂呂町線整備により落ち着いた住環境が変わってしまうことは望ましくない。
- ・横断歩道間距離が離れすぎており、現道交差点での横断歩道設置を要望する。
- ・一部の磯辺茂呂町線のように、大型車両規制が可能であれば4車線平面案も現実的となる。

●周辺エリアへの影響に関する項目

- ・接続する現道の拡幅整備による抜け道利用の増加が懸念される。

3工区に関する事項

●道路整備に関する項目

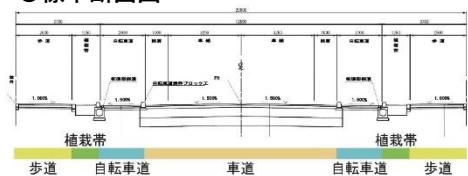
- ・横断歩道が不足している。交差点の間にも設置してもらいたい。
- ・用地買収が進んでいないように感じている。

4-3 3工区の道路構造

●道路諸元

延長 600m 幅員 20m 計画交通量 11,800~15,500 台/日
設計速度 60km/h 車線数 2車線

●標準断面図



自転車道の整備

歩行者及び車両と分離された自転車道を整備し、安全な走行空間を確保

横断歩道の設置

園生町 109 号線との交差点部分に横断歩道を設置予定

園生町 164 号線の整備

園生町 165 号線の接続部に近く、接続手前での行き止まり道路として、旋回スペースの設置を検討

周辺道路との接続

周辺道路とは丸で囲まれた 14 箇所で接続する（そのうちピンクの部分は歩道切り下げでの接続となる）

横断歩道の設置

国道 16 号との交差点部分に横断歩道を設置予定



紫色の丸の箇所



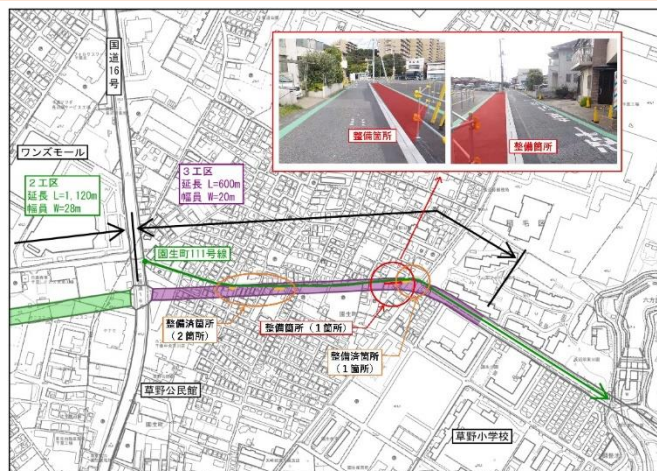
ピンク色の丸の箇所

4-4 進捗の報告（3工区における現道整備）

国道 16 号からヴィルフォーレ稲毛付近までの既存の道路（緑の実線）では、両側通行にもかかわらず道幅が狭いため、車のすれ違いがしにくく、歩行者や自転車の通行にも支障が生じています。

本整備まで時間がかかることから、現道での安全性・利便性を向上させるため、道路整備のために取得した土地を活用し、待避所を 1 箇所整備しました。

令和 3 年度以降、3 箇所の待避所を整備しています。



5 今後の取り組み

今後は、再度、みなさまからのご意見・ご質問をいただき、今年度に道路構造の決定を行い、来年度以降の道路設計の中で課題整理・検討をしていきます。

みちづくり協議会の資料は、市政情報室（千葉中央コミュニティセンター 2F）や市ホームページでも公開いたします。

磯辺茂呂町線 整備

検索



こちらの QR コードでも URL を読み込めます

●（都）磯辺茂呂町線整備事業に関するお問い合わせ窓口

みちづくり協議会や事業に関するお問い合わせは千葉市建設局道路部街路建設課（千葉市役所 6F）までご連絡ください。

★用地・補償に関すること

街路建設課用地班

TEL 043-245-5616

★工事に関すること

街路建設課特定街路整備班

TEL 043-245-5342

